

一般競争入札説明書

沖縄県水産海洋技術センター石垣支所が発注する「魚類飼育水槽手すり等修繕」に係る一般競争入札公告に基づく一般競争入札（以下「入札」という。）については、関係法令に定めるほか、この入札説明書による。入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的な事項は、下記のとおりである。

1 公告日 令和7年9月12日（金）

2 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 魚類飼育水槽手すり等修繕
- (2) 仕様 別紙仕様書による
- (3) 引渡期限 令和8年1月30日（金）
- (4) 引渡場所 沖縄県水産海洋技術センター石垣支所

3 入札に参加する者に必要な資格等

- (1) 本件に係る入札に参加できる者は、次のア、イの要件を満たす者とする。

ア 建設工事入札参加資格審査及び業者選定等に関する規程（昭和52年10月20日告示第445号）第2条に該当する事業者であり、令和7・8年度沖縄県建設工事入札参加資格者名簿（建設工事）の「土木工事業」又は「とび・土工工事業」に登録された者であること。

イ 仕様書に記載する修繕の執り行いができること。

- (2) 入札者に求められる事項

上記要件を満たすことを証明する書類を審査に必要な書類として、下記4に掲げたとおり書類を提出すること。地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後2年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していない者は、本件に係る入札に参加することができない。

4 入札参加申込及び期間

本件に係る入札に参加予定の者は、一般競争入札参加資格確認申請書等を申込期間内に次の場所に提出すること。

入札参加資格の有無については、申込書確認の上申請人に通知する。

- (1) 申込場所

〒907-0453 沖縄県石垣市川平828-2

沖縄県水産海洋技術センター石垣支所

電話番号0980-88-2255

(2) 申込期間

令和7年9月12日（金）から令和7年9月24日（水）まで

受付時間 9時～12時、13時～17時（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）

(3) 提出書類

- ① 一般競争入札参加資格確認申請書（第1号様式）
- ② 入札参加資格者名簿に登録されたことを証明する書類（入札参加適格合格通知書の写し）
- ③ 同種・同規模契約の履行証明書（第2号様式）、又は入札保証保険契約の証書の写し
- ④ 債務者登録票（第3号様式）及び入札保証金納付書発行依頼書（第4号様式）

※③と④はいずれかを提出。

5 入札日時及び場所

(1) 入札日時 令和7年9月30日（火）11時00分

(2) 入札場所 沖縄県水産海洋技術センター石垣支所 会議室

6 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語並びに通貨

日本語及び日本国通貨

7 入札保証金の額

本件に係る入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則（昭和47年沖縄県規則第12号）第100条の規定により、見積る契約金額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部を免除することができる。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書の写しを提出する場合
- (2) 過去2か年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は本県若しくは本県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合

8 入札保証金の納付方法

別紙「入札保証金説明書」による。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした 2 通以上の入札
- (3) 2 人以上の者から委託を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 談合又はその他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

10 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低価格の入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に關係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 開札をした場合において落札者がいない場合は、再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は直ちにその場で行う。なお、再度の入札は、原則 1 回とする。
- (4) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定に基づき、最低価格を入札した者と随意契約の交渉を行うことがある。

11 最低制限価格

設定しない。

12 契約保証金

落札者は、沖縄県財務規則（昭和 47 年沖縄県規則第 12 号）第 101 条の規定により、契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部を免除することができる。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去 2 か年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は本県若しくは本県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合

13 その他

- (1) 代理人が出席する場合は、「委任状」を当日提出するものとする。

(2) この一般競争入札に参加する者は、入札公告及びこの説明書並びに契約条項を熟読の上、入札しなければならない。この場合において、入札説明書等について疑義があるときには、令和7年9月18日（木）までに関係職員に「質疑応答書」を提出することによって説明を求めることができる。ただし、入札後はこれらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1.4 問い合わせ先

沖縄県水産海洋技術センター石垣支所 担当：島袋・伊藤
〒907-0453 沖縄県石垣市川平 828-2
TEL 0980-88-2255
FAX 0980-88-2114